



元気な企業をつくる！

the Heartful OAG

2008. 6月号



太田孝昭が語る春夏秋冬

総合福祉研究会／定例研修会
「今後の福祉行政の動向」
4月17日 国鉄労働会館

OAG創立20周年記念
第13回経営者セミナーのご案内
「これからの日本経済と改革のゆくえ」

必要なのは分かっているも、
先延ばしにしがちな事業承継問題
大事になる前に、対策の第一歩を踏み出しましょう
法人税部 部長 今田和彦

ふあつつ・ねくすと

My Favorite Book

02

太田孝昭が語る春夏秋冬

03

総合福祉研究会／定例研修会

「今後の福祉行政の動向」

4月17日 国鉄労働会館

OAG創立20周年記念

第13回経営者セミナーのご案内

『これからの日本経済と改革のゆくえ』

04

必要なのは分かっている、先延ばしにしがちな事業承継問題
大事になる前に、対策の第一歩を踏み出しましょう

法人税部 部長 今田和彦

06

ふあつつ・ねくすと

07

My Favorite Book

太田孝昭が語る

春夏秋冬



太田アカウンティンググループ代表
太田孝昭

「どげんかせんといかん」

「どげんかせんといかん」——東国原英夫・宮崎県知事のこの発言は、昨年、繰り返し放映され、流行語大賞も受賞しました。宮崎を盛り立てていこうとする知事の熱意を、お国言葉で表現したことで、われわれの心に響いたのでしょう。

この言葉が流行ったのには、もう一つ理由があると思います。今の日本には、暮らしや将来に漠然とした不安を抱え、「どげんかせんといかん」と思っている国民が数多く存在するからではないでしょうか。その不安要因の一つが、日本の競争力低下を実感させられるニュースが多いことです。

例えば北海道のニセコには、多くのオーストラリア人が訪れ、豪州企業がスキー場を買収したり、コンドミニアムを作ったり、あるいは個人でペンションを購入したり等々、「オーストラリア村」「オーストラリアの植民地」と呼ばれるほどの現実があります。ほんの少し前まで、ジャパマンネーが世界を席巻して、世界中のリゾート地を買収まくったのに、今では立場が180度変わってしまったわけです。

銀座や秋葉原でも、高価なブランド品や電化製品を大量に買うアジアの富裕層がいます。

昨年、オイル景気に沸くモスクワを視察した時、想像以上の活気と発展ぶりにカルチャーショックを受けました。ちょっと前まで共産主義の国だったのに、日本をはるかに上回る活況を呈していたのです。

世界は今、確実に地殻変動を起こしています。ところが、日本だけその荒波に乗ることも無く、立ち止まったまま。そのこと

に危機感を覚える人はいても、日本人全体のムードとして、「周りの変化に追いつかなくては」という危機感も気概も感じられません。

諸外国から日本を見ると、本当に異質な国に見えることでしょうか。これほどまでに国が停滞してしまった最大の原因は、国をマネジメントする立場にある国会議員の責任です。それにもかかわらず、議員にその自覚はありません。それどころか、自分の利益しか図らない議員ばかりなのに、そのことに怒る国民もいなければマスコミもいません。

後10年経ったら、いったいこの国はどうなってしまうのでしょうか。嘆いていても仕方ありません。国や国会議員に期待しても無駄だと知った以上、われわれ一人ひとりが元気で活躍する以外に方法はないのです。われわれが元気になるれば、それが周囲に広がり、全体の底上げにつながります。まず、自分ができるところから、自分のやり方で元気な人を増やせばいいのです。

大切なのは、言葉に出すことです。会社のミッションは何か？ 会社の課題は？ 社長が社員に期待するものは？ 社員が会社でしたいことは？ お互いに声を上げることが、元気の基であるモチベーションを高めることにつながります。

いきなり言葉に出すのが難しいなら、社員にアンケートを取るなど代替案はいくらでもあります。

「会社を一緒にどげんかしよう」

こう、社員に呼びかけてみませんか？

総合福祉研究会／定例研修会

「今後の福祉行政の動向」

4月17日 国鉄労働会館

総合福祉研究会が、4月17日に新橋の国鉄労働会館で定例研修会を行いました。行政から出される社会福祉法人への改正通知は年間10数件におよび、一つひとつに確実に対応していくには注意が必要です。特に、最近の改正は、「施設」から「法人」へという大規模経営への志向が鮮明になっており、社会福祉法人にも民間企業と同一の経営姿勢が求められています。今年の定例研修会でも合併や広域連携などの先端事例を紹介しながら、今後の社会福祉法人の可能性について、理解を深めました。

今後の福祉行政の動向

- (1) 社会福祉法人経営研究会報告書について
従来の「規制」「助成」に規定されるのではなく、「自立・自律」と「責任」に基づき、「施設管理」から「法人単位の経営」へ。
- (2) 合併・事業譲渡、法人間連携の推進について
零細規模の法人が多く、運営が非効率。経営を効率化・安定化させるために、複数の施設・事業の運営、多角化ができる「規模の拡大」を目指す。そのために、①合併・事業譲渡、②法人間連携を図る。
- (3) 合併・事業譲渡、法人間連携の取り組み事例の情報提供依頼について
合併・事業譲渡、法人間連携は、取り組み事例がほとんどなく、都道府県等で先進事例の実態把握に取り組む。
- (4) 社会福祉法人経営支援事業について
新たな法人経営に取り組む法人を支援するために、専門的な立場から検討する「社会福祉法人経営支援協議会」を都道府県に設置する。
- (5) 福祉医療機構による法人経営診断について
決算状況を基に福祉医療機構が行う経営診断を施設単位から法人単位へと拡大するとともに、その積極的な活用。

社会福祉法人の指導監督について

- (1) 実地監査の緩和
外部監査の実施等、積極的な取り組みをしている法人に対しては、実地監査を4年に1回に緩和。
- (2) 監査の弾力化
問題のある法人には、関係部局と連携して組織的な対応を行い、随時監査などを適宜実施する。
- (3) 社会福祉法人の所轄庁の変更
①各地域事業を統括する全国組織として設立された法人、②活動地域を限定していない法人、③個別の法令等を根拠としている法人、などを厚生労働省の所轄とし、それ以外を都道府県の所轄とする。
- (4) 行政指導、監査に対する苦情等相談事業について
「行政指導、監査に関する苦情等窓口」を社会福祉施設経営者協議会に設置しているが、他の法人の参考になる事例は「主な苦情等相談事例について」として例示していく。

OAG創立20周年記念 第13回経営者セミナーのご案内

『これからの日本経済と改革のゆくえ』

竹中平蔵 慶應義塾大学グローバルセキュリティ研究所所長 兼 教授

弊社はお陰さまで今年創立20周年を迎えることができました。その感謝の気持ちを込めて、第13回経営者セミナーに竹中平蔵慶應義塾大学教授をお招きしました。ご存じの通り、竹中氏は経済財政政策担当大臣・金融担当大臣・郵政民営化担当大臣・総務大臣等を歴任され、現在も経済の第一線で活躍されております。セミナーでは、国内はもちろんグローバルな視点から日本の経済・社会についてご講演をいただきます。皆さまのご参加を心よりお待ちしております。

日時：7月3日(木)

受付 15:30 開会 16:30

参加費：無料

会場：ベルサール原宿

東京都渋谷区神宮前2-34-17

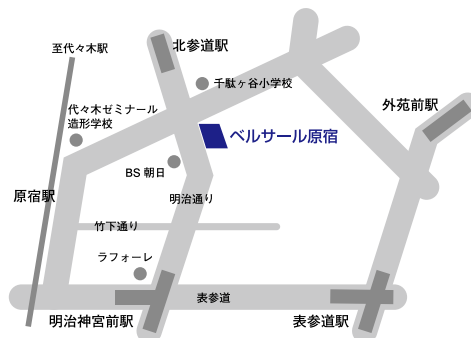
住友不動産ビル1階

※当初ご案内の「ベルサール飯田橋」から会場が変更となっておりますので、ご注意ください。

※会場および会場周辺には駐車場がありません。公共交通機関をご利用ください。

定員：会場の都合上、先着200名様まで

締切り：6月20日(金)



JR「原宿」駅「竹下口」徒歩8分、東京メトロ「明治神宮前」駅「5番出口」徒歩9分、東京メトロ「北参道」駅(6月14日開業予定)徒歩5分



竹中平蔵氏 Profile

1973年一橋大学経済学部卒業、日本開発銀行入行。81年ハーバード大学、ペンシルバニア大学客員研究員、82年大蔵省財政金融研究室主任研究員、87年大阪大学経済学部助教授、89年ハーバード大学客員准教授、国際経済研究所客員フェロー、90年慶應義塾大学総合政策学部助教授、96年同教授、98年「経済戦略会議」、2000年「IT戦略会議」、01年経済財政政策担当大臣、02年金融担当大臣・経済財政政策担当大臣、04年参議院議員、経済財政政策・郵政民営化担当大臣、05年総務大臣・郵政民営化担当大臣等を歴任。現在、慶應義塾大学グローバルセキュリティ研究所所長兼教授、日本経済研究センター特別顧問、アカデミーヒルズ理事長、パソナ特別顧問・アドバイザーボード。

● お問い合わせ先：OAG税理士法人 クライアント・コミュニケーション部 電話 03-3356-1239 (担当：小林)

「決算公告」をしましょう！

OAG税理士法人では、決算公告を推進しています

～ 決算公告には、多くのメリットがあります ～

- ①企業の法的防衛
- ②社会からの企業実績評価の向上
- ③決算書主義への対応
- ④企業のイメージアップ
- ⑤従業員のモラルアップ
- ⑥企業財務の黒字体質化

必要なのは分かっているけど、先延ばしにしがちな事業承継問題 大事になる前に、対策の第一歩を踏み出しましょう

法人税部 部長 今田和彦

日本では企業の99%以上、雇用者数の70%以上を中小企業が占め、まさに経済の根幹を担っています。それだけに、事業承継の失敗による中小企業の衰退は、日本経済全体の浮沈に直結する大きな問題を引き起こします。

特に近年は経営者の高齢化が進行して、事業承継対策は待たなしの状況です。ところが、既に後継者が決まっている企業は全体の約4割程度しかありません。特に親族内で後継者を確保することは、少子化や家業意識の希薄化が進んでいる現状から、ますます困難になってきているようです。今後の日本経済を考えると、中小企業の事業承継を円滑化することは緊急の課題になっています。

ただ、経営者が独自に事業承継対策をやろうとすると、山積みになった問題を次々に解決していく必要があります。誰に譲るのかだけでなく、経営資源の見直し、会社と個人の資産整理等々、日常の社業と平行してこれらの実務をこなしていくのは、とても大変です。また、事業承継はあげさげに言えば「権力の委譲」ですから、当事者間だけでは感情的に微妙なしこりを残す可能性もあります。

事業承継の対策にはさまざまなポイントがありますが、大別すると次の2つの側面から考えることができます。

- ① 経営権を誰に承継させるかという「ヒト」の問題
- ② 財産権である株式をどのように承継させるかという「カネ」の問題

検討の手順としては、「現状の把握」→「基本方針の決定」→「承継方法・承継者の決定」→「承継計画の策定」と、段階的に進めていくことが円滑に進めるためのポイントです。

I. 現状の把握

- (1) 会社の状況
 - ① 経営資源（従業員の数や年齢、設備・店舗の状況、資金繰りの現状と見通し等）
 - ② 経営環境（事業の競争力の現状と事業の将来性等）
- (2) 経営者の状況
 - ① 保有する自社株の現状（価格、保有状況等）
 - ② 個人資産の構成、債務・個人保証等の現状
 - ③ 家族関係等
 - ④ 相続財産と相続税額の概算の算定
- (3) 後継者候補の状況
 - ① 親族内の後継者候補の有無
 - ② 社内や取引先等の後継者候補の有無
 - ③ 後継者候補の年齢、能力、適性等

II. 承継の基本方針の決定

「会社(事業)をどういう方向へもって
いきたいか」

- ・ 事業拡大（→積極投資）
- ・ 事業縮小（→分社化、債務圧縮）
- ・ 現状維持
- ・ 事業廃業（→清算）

III. 承継の方法、承継者の確定

- ・ 親族内承継
- ・ 従業員等への承継
- ・ 営業譲渡、M&A

IV. 事業承継計画の策定

中長期（5年～10年）の事業計画の中に、事業承継の時期、
対策を折り込んだ計画書

＜ T 社社長 中小太郎の事業承継計画表 ＞

【基本方針】

- ① 中小太郎から、長男学への親族内承継。
- ② 7 年目に社長交代。(代表権を学に譲り、太郎は会長へ就任。10 年目に完全引退)
- ③ 10 年間のアドバイザーを弁護士 D 氏と税理士 E 氏に依頼する。

項目		現在	1 年目	2 年目	3 年目	4 年目	5 年目	6 年目	7 年目	8 年目	9 年目	10 年目		
事業の計画	売上高	8 億円	▶					9 億円	▶					10 億円
	経常利益	3 千万円	▶					3 千 5 百万円	▶					4 千万円
会社	定款・株式・その他		相続人に対する売渡請求の導入	C から金庫株取得	A から金庫株取得				黄金株の発行			黄金株の取得・消却		
現経営者 (中小太郎)	年齢	60 歳	61 歳	62 歳	63 歳	64 歳	65 歳	66 歳	67 歳	68 歳	69 歳	70 歳		
	役職	▶							社長	▶		会長	相談役	引退
	関係者の理解	家族会議		社内へ計画発表	役員の刷新(注 1)			取引先・金融機関に紹介						
	株式・財産の分配		公正証書遺言の作成(注 2)							黄金株の取得			黄金株の会社への売却	
	持株 (%) (※)	80%	75%	70%	65%	60%	55%	50%	20% + 黄金株	20% + 黄金株	20% + 黄金株	20%		
	▶								▶					
	その他							任意後見契約						
後継者 (中小学)	年齢	30 歳	31 歳	32 歳	33 歳	34 歳	35 歳	36 歳	37 歳	38 歳	39 歳	40 歳		
	役職	従業員	取締役	▶		常務	▶		専務	副社長	社長	▶		
	後継者教育	社内	Y 工場	▶			Z 工場	▶		本社営業	本社管理	総括責任	▶	
		社外		▶			経営革新塾							
	持株 (%) (※)	0%	5%	10%	15%	20%	25%	30%	60%	60%	60%	60%		
▶								▶						
補足	(注 1) A が退任し、B が取締役役に就任。													
	(注 2) 株式及び預貯金 (5 千万円) を学に、自宅を花子に、預貯金 (5 千万円) を梅子に相続させる旨を記載。													

(※) 上記の例では、現経営者および後継者の持株割合は、議決権割合ではなく、発行済株式総数に対する保有株式数の割合を示しています。

出典：「事業承継ガイドライン」(中小企業庁)

事業承継は、できるだけ準備期間を長く取ることが、有効な解決策への第一歩。
いつから始めても、決して早過ぎることはありません。是非、弊社担当者にご相談ください。



ふあっ・ねくすと

全ての経営者にとって、大きな悩みの種は「次の一手」です。それを誤れば、企業に明日はありません。そこで、the Heartful OAG 編集部は考えました。次の一手のヒントを提供するのが、わたしたちOAG税理士法人の役割ではないか、と。題して「ふあっ・ねくすと」。アンテナを全方位に張り巡らして掴んだ近未来予測です。皆さまの経営判断の一助にしていただけましたら幸いです。



「ITを活用した通訳に注目」

福島県のゴルフ場が韓国人ゴルファーで大盛況です。早くから韓国で5万円～15万円のゴルフ会員券を販売した効果が現れ、2006年には前年比4倍増の約2万7千人、07年には更に倍増の5万8千人弱の韓国人ゴルファーを集めました。一方、一足先にオーストラリア人スキー客の集客に成功した北海道・ニセコでは、01年の4200人から06年には8万人と約20倍に急増して、07-08年シーズンには10万人超えが確実に見られています。

ただ、問題は言葉の壁です。中国、台湾、韓国など、アジア各国からの訪日観光客が激増している中で、流暢に各国の言葉を話せる日本人はほとんどいません。特に、地方の観光地では通訳者の確保に頭を抱えている状況で、町を挙げて英語や中国語、韓国語などの講座を開いて、片言でもいいから何とか対応しようとしているところもあります。

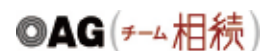
ただ、英会話ですら難しい日本人にとって、中国語、韓国語を流暢に操る事は至難の業です。更に、経済成長著しいタイ、ベトナム、インドネシア、さらにはロシア、ブラジルなど、各国の観光客を誘致するためにはハードルの高い言語が目白押しという状況です。そ

こで、社員の言語教育が限界と判断した三越では、大阪の通訳会社と提携して中国語対応サービスを開始しました。これまでの通訳は、現場に通訳者を派遣することが一般的でしたが、ITを利用して大阪の通訳センターと結んで、店員と中国人客との通訳を電話会議の要領で行うものです。利点は、社員に高い教育費用を掛けて各国語の会話を学ばせる必要も無く、通訳者の派遣コストも必要もないことです。テレビ電話を活用すれば、通訳者が現場にいるのとまったく同じ感覚で、通訳サービスを利用する事も可能です。

このシステムの最大のメリットは、中国語に限らず、通訳センターに各国の言葉ごとに専門の通訳者を待機させておけば、スワヒリ語でも通訳可能になる点です。しかも、通訳者は人件費の高い日本人である必要もありません。日本語を話せる各国のネイティブスピーカーを養成して、日本に連れてくればいいのです。過疎に悩む地方都市などにセンターを作り、そこに寮も併設すれば、地方都市にとっては国際交流拠点として新たな町起こしにもつながります。外国語学校やテレマーケティング企業にとっては、大きなビジネスチャンスになるのではないのでしょうか。

相続・事業承継のことならOAG[チーム相続]へ！

相続税の申告、だれに依頼しても同じだと思いませんか？
書物を読んだとて、納税額が変わるものではないです。
相続税専門の税理士が必要な理由とは…



詳しくはホームページをご覧ください。

→ <http://www.sohzoku.jp>





My Favorite Book

推薦人:太田孝昭(代表社員)



『自分を動かせ』
サミュエル・スマイルズ / 原著
渡部昇一 / 編著
海竜社 ¥1,470 (税込)

本書の中で紹介している『西国立志編』は、今から150年前にイギリスで書かれた『self-help』を、幕末・維新の秀才・中村正直が翻訳し、1871年(明治4年)に紹介したものです。「立志」という言葉は身分制度が厳しい江戸時代までは重要な言葉ではありませんでした。しかし『西国立志編』は『学問のすゝめ』と並ぶ大ベストセラーとなり、文明開化の大きなうねりの中で、多くの日本人を鼓舞し、文字どおり志を立てて自分を磨き、東洋の小国を大国へと押し上げる原動力になりました。

今、日本は漂流している気がします。本書を読み返すと、自立、立志こそが進むべき道であると改めて感じます。特に、若い人にお勧めです。

推薦者:清水かおり(法人税部)



『超ひも理論とはなにか』
竹内薫 / 著
講談社 ¥1,155 (税込)

数式の苦手な私にとって、非常に分かりやすい超ひも理論(電磁力・重力・強い力・弱い力を統一する可能性のある究極理論)の解説書です。本書を読むと、「Dブレーン」がいつの間にか議論の主役になっていることが分かったり、相対性理論や量子力学のおさらいもでき、普段使っていない部分の脳が(なんとか理解しようとして)活性化し、イメージの世界が広がります。

時間が一方方向性だけでは本当か、数学には限界があるのでは、といった素朴な疑問や、分子は粒子だけではない、長さの概念は一つではないといった純粋な知的好奇心を触発してくれます。(分からないので)何回読んでも新鮮な驚きを感じます。

推薦者:下見佐和子(資産税部)



『鈍感力』
渡辺淳一 / 著
集英社 ¥987 (税込)

やらなければ、しなればと、自分を追い詰めて憂鬱になってしまう事ってありませんか? 「鈍感力」はそんな我々を安心させてくれる一冊です。著者は、かの「愛流刑」の渡辺淳一氏。

鈍感とは否定的なイメージですが、鈍いという意味を少し広く考えてみませんか? 例えば、叱られてしまった時、一人でよくよと悩み続けずに、鈍いふりをする。叱られたことに気が付かなかったことにしてしまふ。さっさと気持ちを切り替え、すぐに立ち上がる。鈍い方がお得だと思いませんか? 何事があっても、逞しく生き抜く方法。それが「鈍感力」です。まさしくそれは才能であり、才能を大きくしていく力でもあるのです。

話題の新刊



『別冊図書館戦争I』
有川浩 / 著
アスキー・メディアワークス
¥1,470 (税込)

『図書館戦争』『図書館内乱』『図書館危機』『図書館革命』と続く、『図書館シリーズ』の最新作。恋人たちの日常を描きながら、表現の自由、差別、障害者、社会的矛盾などを鋭く突いて、一躍注目されたのが、図書館シリーズです。こう説明すると、お堅い告発本のようなイメージですが、中身は現実の厳しさを甘〜い香りで包み込み、電車の中で読むときには注意が必要なほど、笑えます。

著者は1981年生まれ。シリーズ最初の『図書館戦争』は、『本の雑誌』の2006年上半期エンターテインメント部門第1位、2007年度本屋大賞第5位を獲得するなど、文学界のニューウェーブと期待される女流作家です。

6

June

10日(火)

★5月分源泉所得税・住民税の特別徴収税額の納付

16日(月)

★所得税の予定納税額の通知

30日(月)

★4月決算法人の確定申告[法人税、法人住民税、法人事業税、消費税(地方消費税)]

★4月、7月、10月、1月決算法人・個人事業者の3カ月ごとの期間短縮に係る確定申告[消費税・地方消費税]

★法人・個人事業者の1カ月ごとの期間短縮に係る確定申告[消費税・地方消費税]

★10月決算法人の中間申告(半期分)[法人税、法人住民税、法人事業税、消費税(地方消費税)]

★消費税の年税額が400万円超の7月、10月、1月決算法人の3カ月ごとの中間報告[消費税・地方消費税]

★消費税の年税額が4800万円超の4月決算法人を除く法人・個人事業者の1カ月ごとの中間報告[消費税・地方消費税]

★個人の道府県民税および市町村民税の納付(第1期分) 都道府県および市町村が条例で定めた6月中の日

編集後記

ガソリンが上がりました。ガソリン税以上に値上げになっているところも多いようです。いわゆる“便乗値上げ”ではないかと思いますが、公正取引委員会は出動しないのですかね。ゴールデンウィークに車で出かける機会がありましたが、心なしか高速道路も空いていた感じがした。車の売れ行きにも影響が出ているようで、日本経済全体への影響も避けられないのだと思われます。

5月15日から18日にかけて行われた日本プロゴルフ選手権の最終日を見に行ってきました。話題の石川遼選手は予選落ちで見ることができませんでしたが、優勝した片山晋呉選手を中心に観戦しました。月並みですが、プロのプレーの素晴らしさと勝負の厳しさを実感しました。10年ほどゴルフからは遠ざかっていますが、基礎体力の強化から再開してみようかなと思った、充実した初夏の一日でした。

7月3日には20周年記念の経営者セミナーが予定されております。読者の皆様のご参加をお待ちしております。(ま)

発行 OAG税理士法人
(株)シーケーシステム研究所
(株)経理秘書
(株)ビジコム / (株)福祉総研
東京都新宿区左門町3番地1 左門イレブンビル5階
tel.03-3352-7500 / fax.03-3356-1180

発行人 太田 孝昭

編集人 松本 真一